

別表

令和3年度事業報告 17.新型コロナウイルス感染症予防対策の推移

特別養護老人ホームハッピーヒルズ(幸せの丘)

	ハッピーヒルズの対応	老岐市内での動き	入居者・職員のワクチン接種等の状況	
令和3年4月	1日 面会条件をさらに緩和 島内在住の方 過去1週間以内に、①感染を疑われる症状がない ②感染が疑われる者と接触がない ③島外在住の方と接触していない ④島外への渡航がない 面会時間:13:30～18:00(うち30分以内) 面会人数:2名まで 面会場所:居室 ※マスク着用・消毒の徹底。面会確認シート記入。入居者との接触は不可。 島外在住の方・島外在住の方と接触があった島内在住の方 ①過去2週間に感染を疑われる症状がない。②過去2週間に感染が疑われる者と接触がない。 面会時間:1日4組まで。予約が必要。(10分間) 面会人数:2名まで 面会場所:エントランスホールでアクリル板越し。 ※看取り対象の島外在住の方は前月までの条件を継続。 ①面会する場合は10時～17時の30分未満 ②マスク着用、消毒、検温を実施。③面会場所は居室。 ※看取りの方は島外家族も面会可能。 ショートステイ 利用は可能だが、前日に体調確認の電話と当日の乗車前に検温を実施。	令和3年1月13日の63例目以降発症なし。	21日 県、県医師会及び老岐市医師会より、福祉介護施設の医療従事者へ連絡 —新型コロナウイルスワクチンの接種の実施日程等	
	26日 面会条件を変更 依然として全国的に感染が拡大しており、5月からのゴールデンウィークを警戒して、面会条件を変更。 面会の条件は前月までの面会条件を適用する。		26日 (月)老岐病院にて 看護師2名、理学療養士1名 27日 (火)老岐病院にて 看護師2名	
令和3年5月	2日 新型コロナウイルス感染症対策会議開催 64例目の発症報告を受け、原則面会中止。 看取りの方 島内在住の方 面会時間:8:00から18:00(うち30分以内) 面会人数:2名まで 面会場所:居室 ※マスク、フェイスシールド、透明シート設置。アルコール消毒が必須。 島外在住の方 緊急時以外は控えて頂く依頼	1日 64例目発症。(1名)・50代女性	10日 老岐市健康増進課新型コロナウイルスワクチン接種担当 と高齢施設入居者のワクチン接種実施の協議 13日 老岐市健康増進課新型コロナウイルスワクチン接種担当 より、施設従事者のワクチン接種(余剰ワクチン)に係る 接種券の送付 17日 (月)老岐病院にて 看護師2名、理学療養士1名 2回目 18日 (火)老岐病院にて 看護師2名 2回目 21日 (金)入居者30名実施 主治医:久原医院、協力医療機関:医師会より派遣 26日 (水)、入居者30名実施 主治医:久原医院、協力医療機関:医師会より派遣 ※職員2名余剰ワクチン接種 ※2回目は、3週間後	
		2日 65～66例目発症 (2名)・非公開 ・40代非公開		
		3日 67例目発症。(1名) 70代男性		
		4日 68～70例目発症 (3名)・70代女性・60代女性・50代男性		
		4日 県全体で、新規報告者数、療養者数が県【ステージ4】の状況。		
		5日 71～75例目発症 (5名) ・60代女性・20代男性・60代男性・70代男性・50代男性		
	6日 76～79例目発症 (4名) ・50代女性・50代女性・40代男性・80代男性			
31日 新型コロナウイルス感染症対策会議開催 予防検討内容のパターン化により、6月からの対応を検討	7日 80～85例目発症 (6名)・70代男性・非公開男性 ・50代女性・60代女性・80代女性・非公開 ※ 県、老岐市における新型コロナウイルス感染症に対する対応フェーズを2から4に強化	10日 86例目発症。(1名) 60代 女性 長崎県、まん延防止等重点措置の適用を国に要請。		
	13日 県全体の感染段階を【ステージ4】から【ステージ5】に引き上げ。	10日 職員1名、さくら耳鼻咽喉科クリニック		
	27日 県、老岐市における新型コロナウイルス感染症に対する対応フェーズを4から2に緩和	9日 職員1名、江田小児科内科医院		
	31日 県、老岐市における新型コロナウイルス感染症に対する対応フェーズを2から1に緩和	16日 職員5名、江田小児科内科医院		
令和3年6月	7日～ 面会制限の緩和等 ◇島内在住の方の面会制限事項◇ 面会時間 : 13:00～18:00(うち15分以内) 面会場所 : 入居者様居室 面会人数 : 同時に2名迄 ※注意事項あり ◇島外在住の方の面会制限事項◇ ・過去2週間以内に感染を疑われる症状がある及び、感染が疑われる者との接触があった。 ・面会場所、エントランスホールアクリル板越しのみ ・面会者2名まで ・面会時間:10:00～11:40、13:30～14:40の内15分間	8日 県下全域の感染段階【ステージ3】に引き下げ、警戒警報は継続。	16日 職員5名、施設にて	
			22日 県下の感染段階を【ステージ3】から【ステージ2】へ引き下げ。	16日 職員2名、施設にて、2回目
			26日 87～88例目発症 (2名)・50代女性・30代女性	17日 職員5名、赤木病院
	23日 新型コロナウイルス感染症対策会議開催(さらなる面会制限緩和を検討)	27日 89例目発症 (1名)・80代女性	20日 職員5名、老岐の島ホール	
	26日 87例目の発症報告を受け、原則面会中止。(6月26日～解除日未定) —6月2日の決定事項と同等する。 ※ライン(ビデオ)面会は継続して受け付ける。		22日 職員5名、さくら耳鼻咽喉科クリニック	
		23日 職員1名、さくら耳鼻咽喉科クリニック、2回目		
		24日 職員5名、赤木病院		
		30日 職員1名、さくら耳鼻咽喉科クリニック、2回目		

	ハッピーヒルズの対応	老岐市内での動き	入居者・職員のワクチン接種等の状況		
令和3年7月	7日 新型コロナウイルス感染症対策会議開催 予防検討内容のパターン化により、今後の対応を検討		2日 職員1名、老岐病院 6日 職員5名、品川病院 10日 職員5名、老岐の島ホール		
	12日 ~ 面会制限の緩和等 —6月7日の決定事項と同等する	12日 県下の感染段階を【ステージ1】に引き下げ。 21日 県下の感染段階を【ステージ2】に引き上げ。	12日 職員1名、さくら耳鼻咽喉科クリニック 15日 職員1名、老岐の島ホール		
	26日 90例目の発症報告を受け、原則面会中止。(7月26日～解除日未定) —6月2日の決定事項とする。 ※ライン(ビデオ)面会は継続して受け付ける。	26日 90～91例目発症 (2名)・非公開男性・30代男性 29日 92例目発症 (1名)・70代男性	2日 職員1名、さくら耳鼻咽喉科クリニック 29日 職員1名、さくら耳鼻咽喉科クリニック ※8日～30日まで、2回目接種42名(原則1回目と同じ会場)		
令和3年8月	※面会中止 継続	4日 93例目発症 (1名)・20代女性 5日 94例目発症 (1名)・20代女性 6日 県、老岐市における新型コロナウイルス感染症に対する対応フェーズを1から2に強化 6日 県下の感染段階を【ステージ4】に引き上げ。 お盆前後の緊急要請を実施。 ・県境対策の強化(往来自粛、PCR等検査費用助成)。 ・不要不急の外出自粛要請。 ・飲食店への営業時間短縮要請。 11日 95例目発症 (1名)・40代女性 12日 96例目発症 (1名)・40代男性 16日 97例目発症 (1名)・30代男性 19日 98例目発症 (1名)・非公開男性 19日 県下の感染段階を【ステージ5】に引き上げ、県下全域に 県独自の緊急事態宣言を発令。 (8月19日から9月6日まで) これまでにない規模・速度で感染が拡大。 一人ひとりが強い危機感を持って行動を。 26日 99例目発症 (1名)・20代男性 27日 長崎県下に、まん延措置等重点措置発令(区域:長崎市、佐世保市) ※9月12日まで 28日 100例目発症 (1名)・10代男性 31日 101～102例目発症 (2名)・非公開男性・50代男性	2日 職員1名、さくら耳鼻咽喉科クリニック 7日 職員5名、さくら耳鼻咽喉科クリニック 19日 職員1名、さくら耳鼻咽喉科クリニック 23日 職員へ、島外渡航の自粛及び島外渡航後の出勤停止等の要請並びに抗体検査の実施		
	令和3年9月	21日 新型コロナウイルス感染症対策会議開催(面会制限緩和を検討) 27日 ~◇島内在住の方の面会制限事項 ※注意事項あり 面会時間 : 13:00～18:00(うち15分以内) 面会場所 : 入居者様居室 面会人数 : 同時に2名迄 ※新型コロナウイルスワクチンの2回目の接種を終え、2週間経過していること ◇島外在住の方の面会制限事項◇ ・ライン(ビデオ)面会のみ	10日 県、老岐市における新型コロナウイルス感染症に対する対応フェーズを2から1に緩和 12日 県全体の「まん延防止等重点措置」の適用を9月12日をもって終了。 時短要請や外出自粛要請も終了。 佐世保市の感染段階は【ステージ5】を継続。 長崎市及びその各市町は【ステージ4】に引き下げ。 22日 県全体の感染段階を【ステージ2】に引き下げ。	※職員へ、島外渡航の自粛及び島外渡航後の出勤停止等の要請並びに抗体検査実施の延長 (～9月30日まで延長)	
		令和3年10月	3日 103例目の発症報告を受け、原則面会中止。(10月3日～解除日未定) 15日 新型コロナウイルス感染症対策会議開催(面会制限緩和を検討) 18日 ~◇島内在住の方の面会制限事項 ※注意事項あり 面会時間 : 10:00～18:00(うち30分以内) 面会場所 : 入居者様居室 面会人数 : 同時に3名迄 ~◇島外在住の方の面会制限事項 ※注意事項あり 面会時間 : 10:00～18:00(うち30分以内) 面会場所 : 入居者様居室 面会人数 : 同時に3名迄 ※新型コロナウイルスワクチンの2回目の接種を終え、2週間経過していること ※語来設時、抗体検査を受け、結果陰性であること	1日 103例目発症 (1名)・30代男性 5日 104～105例目発症 (2名)・30代男性・20代男性 6日 106例目発症 (1名)・非公開非公開 6日 県全体の感染段階を【ステージ1】に引き下げ。	

	ハッピーヒルズの対応	沓岐市内での動き	入居者・職員のワクチン接種等の状況
令和3年11月	18日 新型コロナウイルス感染症対策会議開催(面会制限緩和を検討) ※12月1日より、島外在住の方の来設時抗体検査を実施しない。	10月6日以降の感染者なし ～26日 県全体、【ステージ4】(警報等なし)の状態が継続。	8日 県より、福祉施設従事者の3回目ワクチン接種に対する意向調査
令和3年12月	28日 107例目の発症報告を受け、原則面会中止。(12月28日～令和4年1月11日まで)	28日 107例目発症 (1名) 31日 108例目発症 (1名)	9日 沓岐市より、福祉施設入居者、従事者の3回目ワクチン接種に対する調査
令和4年1月	7日 新型コロナウイルス感染症対策会議開催(面会制限の継続、看取り入居者の一部緩和を検討)	4日 県環境保健研究センターにおいて、2名の方がオミクロン株であることを発表 5日 県下感染者増加を受け、本土地区を「フェーズ1」から「フェーズ3」に変更する。 全国的に第6波に突入。 デルタ株に比べオミクロン株の症状は軽度が多いため、濃厚接触者の自宅待機期間が14日間から10日間へ短縮。 11日 ～13日、島内感染者109例～115例、計7名 13日 本土地区を「フェーズ3」から「フェーズ4」 17日 ～31日、島内感染者が爆発的に急増、116例～198例、計83名 沓岐地区を「フェーズ1」から「フェーズ4」に変更する。 25日 自治体が判断すれば感染者の濃厚接触者に発熱などの症状が出た場合、検査を受けなくても医師が感染したと診断できるようになる。 29日 濃厚接触者の自宅待機期間を10日間から7日間へ短縮。	11日 沓岐市より、福祉施設入居者、従事者の3回目ワクチン接種実施について、通知 —入居者、1月21日実施(ご家族へ同意書発送) 21日 (金)入居者47名、職員10名 実施 主治医:久原医院、協力医療機関:医師会より派遣 24日 沓岐市より、福祉施設従事者の3回目ワクチン接種実施方法について通知
令和4年2月	7日 新型コロナウイルス感染症対策会議開催(現行、面会制限の継続等について検討)⇒継続	1日 ～12日、島内感染者爆発的急増が継続、199例～242例、計43名 14日 ～25日、島内感染者増加がやや鈍化する。242例～254例、計12名 15日 国内感染者が累計400万人を超える。	7日 沓岐市内において、高齢者施設等従事者への、個別接種開始 ※2回目摂取終了後、6ヶ月経過者より随時接種券配布。 —当該職員は、個別に予約し実施。(該当職員56名、他4名一般者扱い)
令和4年3月	3日 新型コロナウイルス感染症対策会議開催(面会制限緩和を検討) (3月6日、県下まん延防止等重点措置の終了の決定を受け、面会制限緩和を検討) ※10日から面会制限緩和を決定 ◇島内在住の方の面会制限事項 ※注意事項あり 面会時間 : 13:00～18:00(うち15分以内) ・面会場所、エントランスホールアクリル板越しのみ ・面会者2名まで ※新型コロナウイルスワクチンの2回目の接種を終え、2週間経過していること ◇島外在住の方の面会制限事項◇ ・ライン(ビデオ)面会のみ	2日 ～25日、島内県内及び全国的に感染者は継続して出ている。254例～259例、計5名 4日 まん延防止等重点措置は3月6日で終了を決定 令和4年3月7日(月曜日)から、県内の感染段階レベル2を1に引き下げ 22日 全ての都道府県でまん延防止重点措置解除。 27日 ～29日、島内感染者、増加傾向となる。260例～268例、計8名 30日 まん延防止重点措置解除後、県下及び全国的に新規感染者が増加傾向。 沓岐市も同様である。 30日、31日、島内感染者、増加傾向となる。269例～277例、計9名	
令和4年4月	1日 島内での感染者が増加傾向にあり、面会を中止。	1日 ～30日、再び、島内県内及び全国的に感染者が増加。278例～485例、計208名	